



成田国際空港

非公開エリアを特別見学

旅行代金 (おとなおひとり様)	会員	会員以外
	23,800円	26,800円

- ◆ご参加にはJ-Basket会員の同伴が必要です。(J-Basket会員の方は、おひとり様でもご参加可能です) ◆こどもはおとなの500円引き
- ◆最少催行人員25名(受付人員おとな1名様より) ◆昼食付 ◆添乗員は同行します。
- ◆旅行代金にはバス代、食事代、入場料、消費税・サービス料を含みます。
- ◆利用バス会社: 東栄観光バス(バスガイドは同行しません)

行程

==バス ●入場観光 ◎下車観光

東京駅(8:00発) == ●航空科学博物館(成田国際空港を望むダイナミックな眺望、実物のエンジンや本物の航空機を間近で見られます) == DINING PORT御料鶴(機内食ランチでフライト気分を味わってください) == ●成田国際空港(普段は見学できないランプセントラルタワーなど、非公開エリアを特別に見学) == 東京駅(18:00頃)着

※お申込みの際、参加者全員の「氏名」「生年月日」「現住所」をお伝えください。※当日、中学生以上の方は身分証として「運転免許証」や「健康保険証」、パスポートなどの原本(コピー不可)のご提示をお願いいたします。身分証を忘れた場合やご提示いただけない場合は、ご参加いただけません。※航空機の安全な航行を担保するために必要な検査等を実施いたしますので、あらかじめご了承ください。※当日の気象状況、航空機の運航状況などにより、航空機の離発着を見られない場合や、下車できない場合もあります。

お申し込みの方へのご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBガイアレック(東京都品川区東品川2-3-11観光局長登録旅行業第712号、以下「当社」といって企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といって締結することになります。また、旅行契約書は、下記に定める募集型企画旅行契約(以下「旅行条件書(全文)」)を締結し、出発前にお渡しする最終旅程表と併せてお渡しする募集型企画旅行契約の部にあります。なお、当パンフレットに記載された旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、当パンフレット記載の旅行条件が適用されます。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金のお支払の期差を引かれています。
- 2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社の予約承諾書等の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内に申込金の振込みと申込金の支取を完了する必要があります。
- 3) お客様が旅行予約お申込み時にお申し込みの募集型企画旅行契約を締結し、当社の予約承諾書等の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して2日以内に申込金と申込金支取の完了、申込金の支払いを完了する必要があります。この場合、前項の定めにより契約が成立します。
- 4) 旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受取ったとき、また、郵便又はファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、申込金の支払いが完了し、当社の旅行契約が締結する旨の通知がお客様に到達したときに成立いたします。また、電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約が成立すると、右記「●通信契約を希望されるお客様との旅行条件(1)」の定めにより契約が成立します。
- 5) 当社のパンフレットに記載された募集型企画旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日以内のある日より前(お申し込みが実際の場合は当社が指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取消料、追加費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様がお申し込みの日、お客様の承諾日となります。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。
(1) 取消料の金額は、契約書面に明示します。
(2) 本表の適用に当たっては、旅行開始後とは、別紙特別補償規程第2条第3項に規定する「サービス」の提供を受けることを開始した日と見做します。

契約解除の日	取消料(お1人様)
1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

※ お客様のご都合による出発日の変更、運行・宿泊機関等行程中の一部変更についても、全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。
※ オプションプラン及び航空運賃増徴金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。
※ 各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用いたします。
※ 契約解除を利用する旅行については、上記の表示と、ホームページに規定する取消料に準じます。
※ お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運行・宿泊機関等行程中の一部変更についても、全体に対するお取消しとみなし、取消料の対象となります。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運賃機関の運賃(料金を注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び諸費用等並びに、これら以外の費用は、お客様の都合により一部利用させていただく場合として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●当社の責任

- 1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害が生じた場合、お客様が被った損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- 2) 手荷物について生じた本項(1)の損害については、本項(1)のお客様からの損害通知期間満了日から起算して2年以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額が通知にかかわらず当社が旅行開始前にお一人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別初期補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急病かつ突然死亡した場合は、死亡したお客様の遺族に、生命または身体に被害が生じた場合、一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または慰謝料を支払います。なお、手荷物の損害に対しては、旅行代金を支払う保険契約がある場合は、当社は、当社が支払う損害賠償補償金の額を減額することがあります。
・死亡補償金1,500万円・入院見舞金20万円・通院見舞金1~5万円
・旅行損害賠償補償金1名につき15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスに同意する旨の通知、方が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において遅延やその旨を添乗員、乗客員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

- 当社提携のクレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といって)の署名なしで旅行代金や取消料等の支払いを受ける(以下「通信契約」といって)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により取扱いが異なる場合があります。また、取扱い異なるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
- 1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
 - 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行する旨をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して10日以内でカード利用日として扱います。)
 - 3) 信号等の理由により会員のお申し込みのクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の差額料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを完了した場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行中に、事故などが生じた場合は、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の取扱いが複雑な場合があります。これを回避するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご連絡ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなるまで緊急でご連絡ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・保険会社等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手配に必要範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●その他

お客様が旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様のご負担となります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年6月30日を基準としています。また、旅行代金は2024年6月30日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

旅行企画・実施 JTBガイアレック

観光局長登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602



旅行業公正取引協議会 協賛会員

【受託販売】 お申し込み・お問い合わせは下記の販売店をご利用下さい。

確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては、当社より特にご連絡の無い場合は本パンフレット記載内容をもって替えさせていただきます。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に際しご不明な点があれば、ご連絡ください。上記の取扱管理者にお尋ねください。

※当パンフレットのイメージPHOTOは実際の旅行地と異なる場合がございます。※当パンフレットの一部分及び全部の複製使用を禁じます。